

第18回辻堂市民センター・公民館建設検討委員会 議事概要

開催場所： 辻堂市民センター 第1談話室

日 時： 平成29年2月3日(金曜日)

午後1時30分～3時50分

出席

委員

松本喜夫(辻堂地区自治会長・町内会長連絡協議会)
関岡壽夫(辻堂まちづくり会議)
野中富央(辻堂地区社会福祉協議会)
松原和憲(建設地近隣町内会代表(県公社辻堂西海岸自治会))
金子節子(辻堂公民館評議員会)
池田 潔(辻堂市民センター)
林 宏和(市民自治推進課)
村田裕治(生涯学習総務課)
饗庭寛子(総合市民図書館)
守屋文雄(総合市民図書館)

事務局

大岡誉和(市民自治推進課)
鈴木優司(辻堂市民センター)

その他

岡 健志(公共建築課)
塩野充彦(公共建築課)
椎谷権行(公共建築課)
斎藤啓介(国設計)
小坂貴志(国設計)
鈴木桂介(国設計)

欠席

小川雄二郎(辻堂地区防災協議会)
福祉総務課
教育総務課
消防総務課
高齢者支援課

配布資料

1. 次第
2. 前回の検討事項等の確認...資料1
3. 地区全体説明会での主な意見について...資料2
4. 辻堂市民センター改築基本設計の進捗状況について...資料3
5. 建設に当たっての条件...資料4
6. 地域提案資料1 A案B案比較資料(2017.1.29再作成)
7. 各階の平面検討図(20170203)
8. 図書室廻りの検討 E案及び図書室廻りの検討について

〔閲覧用〕

注) (地域委員)は地域代表等委員、(市委員)は市関係課委員、(事務局)は建設検討委員会事務局、(その他)は公共建築課、設計会社等

1 開会

2 議題

(1) 前回の検討事項等の確認...資料のとおり

議事の進行上、議題(5)から進める。

(5) 未決定事項について

<図書室廻りの検討について>

(その他) 前回の議論でスリット状の窓のあるC案を含めて、稼働パネル等による一体性を持たせたD案を取り入れるという議論を踏まえ、重要となる2つの視点のうち、視点2の「図書室と本施設全体の関係性から生み出せる効果」をどのように生み出すか、公共建築課も加わり総合市民図書館と国設計で議論した結果が本日提案のE案である。E案の要点は次のとおり。

1. 管理ゾーンを北側に配置して地域交流スペース・ロビー側に開口部を設置しやすい構成とする。
2. 閲覧席を地域交流スペースに隣接させて連続性を確保。
3. 図書室の扉は閲覧席の奥とし、閲覧席が休館日でも市民利用できるスペースとする。
4. ロビー側は、スリット上の窓を設け、図書室内の雰囲気伝わるようにする。
5. 蔵書数の確保のため、ロビー側はスリット状の窓以外は高書架とする。

(市委員) 図書室が空いているときは資料を見る場所として、新聞などをちょっと読める場所があった方がいいと考えている。受付カウンターを北にもっていくのは冒険ではあるが、新聞チラシ置き場というような区切りを付けることで一定の管理ができるのではと思っている。

1. 閲覧席と地域交流スペースの連続的な繋がりを確保。
2. 図書室休館日でも閲覧席が地域交流スペースとして利用可能な構成。
3. 様々な市民のニーズに配慮。

(地域委員) よい提案だと思う。一つお願いしたい点は、図書室からの避難用出口があるとよい。

(市委員) 扉の書架の問題もあるし、児童スペース側にドアがあるとすぐに子どもが外に出て行ってしまうという危険性もあるので、相談させていただきながらになります。

<総合監視盤の位置と掲示物の壁について>

(その他) 総合監視盤については、センター長からの要望で事務室休憩コーナー前にプロットしてみました。カウンター廻りの使い勝手を加味しながら、本当に総合監視盤の位置が休憩コーナー前で適切かどうか議論し位置を決定したい。

(市委員) 総合監視盤はセンターの課内会議でこの位置で説明している。レイアウトの細かいところはこれからもう少し詰めていきたい。

(地域委員) 事務室待ち合いの背面も掲示スペースに利用できるか。

(その他) 可能だと思います。かなりたくさんの掲示スペースが今現在もあるので、掲示スペースを確保していく必要があるかどうかご判断いただきたい。

(2) 1月21日開催した地区全体説明会について

(3) 地域からの比較資料の再提出について

(4) 今後の進め方について

(市委員) 議題の2から4まで関連しているので通して説明する。資料2の地区全体説明会での主な意見については、改めて当日出された主な意見要旨をまとめたので確認をいただきたい。一つは北側住民の皆様からの日影に対する意見が根強いということ。特に日影の現状維持が第一で、あとは我慢するというような意見であった。もう一つの大きな意見は、急遽作成した比較検討資料に対する意見が多かった。建設コストとランニングコストに対する比較説明が不十分だというような趣旨の発言であった。

これに加えて、今後の進め方として自分たちも一緒にやらせてもらえれば1週間のできる、比較検討もできるとした意見であった。また、比較的違う立場の意見として、全員が全員100%満足することは考えられないという発言もあった。

資料の地域提案資料は、改めて比較表をまちづくり研究会が作り直して、30日に市民センターへ再提出された。変更部分は基本構想案の絵が最新のものに置き換わり、比較概要がより違いが明らかに読めるように表現されているので、本日資料として配布した。

今後の進め方については、21日の結果を踏まえて、市内部で今後の進め方を調整した。これまで建設検討委員会で回を重ねて進めてきたが、残念ながら住民提案がされたことから、地区の皆さんに説明をするために時間をかけて検討を引き続きやっていきたい。具体的には基本設計を延長していくような方向で考えている。これまで積み上げてきた考え方をもう一度整理して、十分な説明ができるようにしていきたい。この建設検討委員会としてもその方向でご確認いただきたい。

(地域委員) 昨日、1号棟・2号棟の8名の方達と地域委員で話し合いをした。参加者の意見は、日影だけはクリアしてほしいというのが基本的な考え方。二つ目が南側市道の両方向は松林のところの石垣が死角になり危ないということ。3点目が貴重な税なのでコストをもっと考えて欲しいということであった。南側配置で西側に体育館を設置した場合、ライオンズマンションへの日影の影響があると思うが、そちらの住民への説明も必要ではないか。北側への日影の影響を少しでも少なくする方法はないのか。例えば、砂山市民の家の調理室の利用率が月に3~4日なので、もっと有効利用を図るなど何か工夫して、3階の大きさを軽減することはできないか。

(地域委員) 昨日話し合いに参加したが、要は一番何を問題にしているかと聞くと、日影の問題であるということ。集まったほとんどの方がそうであった。

(地域委員) 初めに自分としては辻堂全体のことを考えての役員であり、個人的には辻堂全体の利益を考えて建設検討委員会へ参加している。昨日の話し合いに出席した住民の要望は、日影の問題がクリアされなければ全て認めないと感じた。その理由としては、以前にライオンズマンションができたことで3号棟、4号棟に影響ができ被害を被ったと。あとは建築費の問題とかが出てずっと聞いていた。

(地域委員) 日影が1、2号棟の方の集約意見として受け止めた。日影の問題は、東側配置で現況と同じ環境が確保されればいいと理解した。

(地域委員) 南側市道を一通にしたのは、団地の駐車場が今のように確保されていない時に、あそこずっと駐車され危ないため当時一通にした経緯がある。児童の登校での指導は注意をきちんとしてもらえれば問題ないことだと思う。

(その他) 土木維持課や警察との協議では、南側市道のガードレールの現在の状況については、撤去が難しい要素

があるので引き続き協議が必要な状況である。直線道路の途中で交互通行から一方通行に変わることがどうなのかというやり取りをしている。

(市委員) 今後の進め方に戻り、これまで検討してきた案、提案されている案の趣旨も捉えながら、今後どのように改めて検討ができるかどうかを考えていく必要がある。そのために改めて建設に当たっての条件設定を再整理したいので、本日その案を用意した。これまで会議の中で幾度となく議論してきたものをまとめたもので、もう一度確認いただきたい。三つのブロックに分けてリストアップしている。一番上のブロックは、再整備の目的など再整備に当たっての機能として盛り込みたいものを、二つめのブロックは、テニースートの機能の確保や市民センターの利便性、災害時の避難のこと、消防出張所の機能確保といった各機能などの条件を。三つ目のブロックは、周辺配慮の関係をリストアップした。この考え方をもう一度しっかり確認し、見直しをする前提条件としてこれを押さえないと定まってこないで、そういう意味で確認願いたい。

(地域委員) 周辺への配慮にプライバシー(視線)の配慮も追記してもらいたい。

(地域委員) 例えば一番上は公共施設の建て替えに対する要望とか、2番目は付帯事項とか、3番目は環境、住民に対するアセスメントという言葉を付けたらどうか。きちんとした分け方をしてまとめていきたい。

(その他) 基本構想の条件や決定の経緯をきちんと踏まえて、皆さんで意識の共有を持たないと検討ができない。根本的な条件としてもともと日影と音があったのに、ここにきて変わってきている。その他に歩行者と車の動線クロスを避けるとか、消防署の音の問題だとかがあり、基本構想でこの配置が選ばれた理由をもう1回整理しないと、また同じ繰り返しになってしまう。

(地域委員) 基本構想時点の北側住宅住民からの要望で、一番問題になったのは騒音で、それから日影の問題、それから道路の問題で、この三つが大きな問題として出た。ところが昨日の話を聞いていると全然そういうような感じがなく、ちょっと疑問を感じた。

(市委員) 内容的にはほぼこういう方向で確認を得たので、今後公共建築課ともこの辺の条件を改めて確認しながら進めていく。

(市委員) 資料3は、2月24日の市議会総務常任委員会に報告する内容の概要で、今日の18回まで積み重ねてきた建設検討委員会での基本設計の進捗状況について報告をする。(1)としては建設検討委員会や説明会等の開催経緯。次に基本設計のコンセプトで基本構想と同じになる。(3)として現段階での基本設計の概要で、敷地や新施設の規模、基本構想からの主な見直し事項を。各階計画ではこれまで検討してきた配置図、平面図を予定。それから駐車場等の計画、動線計画の考え方。(4)では12月に提案された住民による配置案の提案のことを。その資料として当日配布したA3の比較資料を議会へ報告する予定。あと(5)として今後のスケジュールでは、ここで基本設計の時間をもう少し時間をかけてやっていくことを報告する予定でいる。

(地域委員) 今後のラフなスケジュールはどのようだと考えているのか。

(市委員) 順調に進んだとして予定していた3月の地区説明は、この状況だと改めて説明できる状況ではないので延期せざるを得ない。それから建設検討委員会の次回は3月24日に設定されているが、その間に市内部で調整した内容を踏まえて皆さんに諮る必要があるのでてくれれば日程調整する。あと1月21日開催の地区全体説明会へ出席できなかった住民の方へ何を説明したかの事実を伝える責任があると考えている。ま

〔閲覧用〕

た提案者や北側住民の方と話し合いしながら取り組んでいくことも伝える必要があると思っている。

（地域委員）延長はどの程度になりますか。

（市委員）これから公共建築課や設計事務所と検討内容を決めないとどの位の期間が必要になるのかわからないが、次の6月議会には最終的にまとまったものを報告したい。その後、地域の方にも最終案を説明する段取りとなるので、少なくともそれくらいの時期まで延ばさなくてはいけない。

（地域委員）実質問題として、日影に関するの検討はするのか。

（市委員）今後改めて作業の中で、日照の軽減を図ることを視点にやる必要があるが、その結果どれだけ改善できるかだと考えている。

（地域委員）今後、公共施設の建物を建てる時の住民アセスメントとの妥協点に影響するのでは。

（市委員）時代の変化で住民の意見も変わってきているが、今回明らかに違うのはしっかりと提案書のかたちで提出されていることで、その点を十分考慮せざるを得ない。地域の中には場合によっては禍根を残してしまう可能性もあるので、今回のこの事態をしっかり受け止めていく必要がある。

（市委員）本日、高浜中学校で新入生の保護者説明会が行われている。この新入生から工事の影響がでる学年なので再整備によりテニスコート工事が始まると使えなくなり、代替施設になることについてご理解くださいという話を市民自治推進課職員が行って説明している。

（その他）南側から一般車を入れることは基本構想の時に判断しているので、その合理性は非常に納得できる計画となっている。

（地域委員）駐車場出入口は、学校正門から20m離したいため、南側市道に設置した経緯がある。

（地域委員）駐車場も台数が16台に減っているので、そうするとセンターを利用する車の規制を、相当限定的なことをする必要があるので。

（市委員）各サークルで1台とかちょっと限定することが必要になると思う。

（市委員）改めての作業がどのように今後進められるのか。設計スケジュールも含めて調整しないとけない。これまで検討してきたことを重視しながら、どういう作業をするのがいいのか調整していきたい。見通しがわかりましたら、皆さんへ説明をしていきたい。

3. その他

発言なし

（地域委員）これで今日の建設検討委員会を終わりにする。